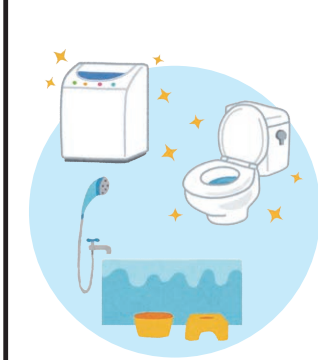


「マイバラ・クライシス」ご意見募集中!
12月28日(月)まで回答いただけます。

第2回 迫る数々の危機!暮らしを支える下水道を守るために

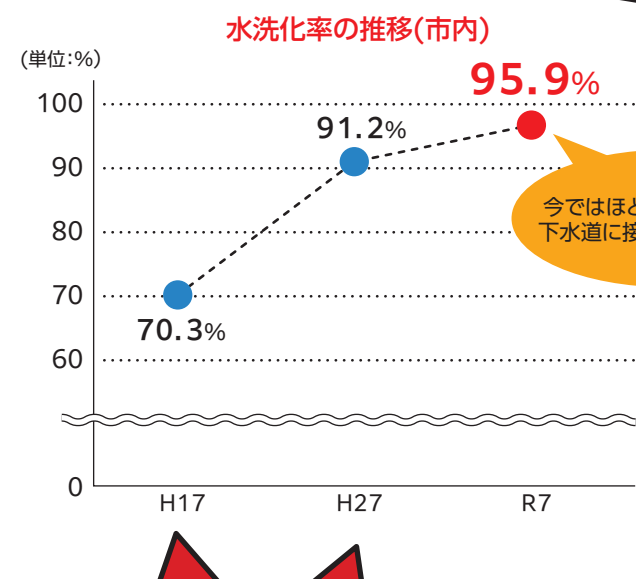
私たちが毎日利用する台所やトイレ、お風呂や洗濯などの生活排水は、常に下水道を使って処理しています。そう、地面の下を通り、毎日休むことなく働き続けている下水道施設のおかげで、私たちは衛生的な暮らしを当たり前のようにおくることができているのです。



ところで、皆さんは、いつ頃から下水道の整備が始まったのかご存じですか?
米原市で下水道管の布設が始まったのは昭和63年。今から40年ほど前のことです。



下水道が整備される前は、トイレは汲み取り式、台所やお風呂、洗濯などの生活排水はそのまま川へ流してしまうなど、生活面での苦労もあつたうえ、とても衛生的とは言えませんでした。そうした状況から、下水道の整備に取り組んだことで、「一般家庭などでもトイレの水洗化や排水設備工事が進み、現代のように衛生的・環境的にも快適な暮らしがえられるようになったのです。」



ですが…近年、大地震や豪雨など頻発する自然災害、さらには施設の老朽化問題などによって、下水道は数々の危機に直面しています!

守ろう!みんなの下水道! 災害・老朽化に立ち向かう



そして現在、米原市内に整備された下水道管の総延長※は、約440km。これだけの長さの下水道管や下水道施設が、まさに「縁の下」の力持ちとなつて、私たちの暮らしを支え続けてくれているのです。

ちなみに…440kmは、びわ湖2周分を超える長さ!



危機その一…自然災害

まず第一の危機。それは大地震や豪雨などの自然災害です。近年日本各地で、実際に大規模災害により下水道施設が被災しています。下水道施設が被災した場合、水洗トイレが使えなくなったり、汚水がマンホールから溢れたり、下水道管の破損により道路が陥没するなど、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼします。



こうした危機に立ち向かうため、市では計画的な対策に取り組んでいます!

まずは災害対策です。市では地震など自然災害による被害を防ぐため、下水道管の計画的な耐震化に取り組んでいます。



令和7年度末時点の耐震化率※ 84.3%

※ 広域避難所からの排出先となる下水道管 40kmが対象

マンホールと下水道管の接続部分を二重構造にして、被災しても排水できる構造に改良!



令和7年度末時点の内部調査実施率※ 60.8%

※平成26年度策定の長寿命化基本計画における 74.8kmが対象



また、老朽化対策として、専用のカメラを用いた下水道管の内部調査を実施し、老朽化状況を把握しています。こうした調査結果を踏まえて、早期に破損部の補修を行うことで、長寿命化を図る取り組みを進めています。

市ではこのように、将来にわたり安心して下水道を利用していたくため、災害や老朽化対策を計画的に進めています。

危機その二…施設の老朽化

そして第一の危機は、下水道管等施設の老朽化です。とりわけ下水道管の老朽化に関しては、道路陥没事故などで全国的にも大きな問題となつています。一般的に、下水道管の標準的な耐用年数は50年と言われています。米原市内の下水道管は、現時点※で耐用年数を超えているものはありませんが、市内での下水道管布設開始から40年近く経過した今、老朽化対策もすぐに直面する重要な課題となっています。



※令和7年度末時点

さらに、広域避難所では、災害時に使用できる仮設トイレとして、マンホールに簡易的な便座とテントなどを設置するマンホールトイレの整備も進めています。



令和7年度末時点のマンホールトイレ設置率※ 87.0%

※ 広域避難所 23カ所が対象

マンホールトイレ設置用テント

しかし、実は、下水道をめぐるピンチは、これだけでは不十分です!

NEXT! 迫る物価高騰の影… 知っていただきたい下水道事業のおさいふ事情

令和9年4月使用分から、下水道使用料を一律10%増額改定します

☎ 市 上下水道課 ☎53-5174 53-5179

◆下水道料金表

(金額は全て税込)					
区分		使用水量	現行料金単価	増加額	新料金単価(令和9年4月使用分から)
一般排水 (家庭などの排水)	基本料金	0~10㎡	1,408円	+139.7円	1,547.7円
	+				
	従量料金 (1㎡あたり)	11~30㎡	156.2円	+15.4円	171.6円
		31~50㎡	167.2円	+16.5円	183.7円
		51~100㎡	179.3円	+17.6円	196.9円
		101~750㎡	191.4円	+18.7円	210.1円
特定排水 (工場などの大量排水)		751㎡以上	243.1円	+24.2円	267.3円

◆改定後の下水道料金

1カ月あたり(税込)で計算

	1人家族	2人家族	4人家族	6人家族
想定使用水量	8㎡	15㎡	25㎡	36㎡
現行料金	1,408円	2,189円	3,751円	5,535円
増加額	+139円	+216円	+370円	+546円
新料金 (令和9年4月使用分から)	1,547円	2,405円	4,121円	6,081円

◆新料金の反映時期・徴収スケジュール

お住まいの地域によって検針時期が異なるため、新料金反映後の請求時期が異なります。

●山東・伊吹・米原地域→6月請求分から ●近江地域→7月請求分から

請求月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
地域							
山東・伊吹・米原	検針	3月・4月使用分		旧料金 3月使用分	新料金 4月使用分	新料金 5月使用分	新料金 6月使用分
近江			検針	4月・5月使用分		新料金 4月使用分	新料金 5月使用分

下水道使用料は、下水道事業審議会からのご意見をいただき決定しています

この度の下水道使用料の改定に当たっては、令和7年度中に米原市下水道事業審議会にて審議し、令和8年3月に市長に答申されました。審議会からは、近年の物価高騰の中で受益者負担と市の一般会計の負担をともに配慮しながら、下水道事業が自主的な経営を維持できるように使用料の改定が必要と答申されたほか、省エネ機器などの新技術の導入等による経費削減の方策を検討し、経営改善に取り組むよう意見がありました。

また、米原市では、下水道事業の中長期的な経営の基本計画である下水道事業経営戦略を令和8年4月に策定しました。審議会からの意見も踏まえながら、引き続き、経営の安定化に向けて取り組んでまいります。



審議会の様子

審議内容について
詳しくはこちら
(市公式ウェブサイト)▶

経営戦略について
詳しくはこちら
(市公式ウェブサイト)▶

